

株主各位

第154回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

【事業報告】

新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

株式会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 松風

事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「株式会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	目的である 株式の種類 及び数	新株 予約権の 払込金額	行使時の 払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (2011年6月28日)	50個	普通株式 10,000株	1個当たり 67,000円	1株当たり 1円	2011年7月15日 ～2041年7月14日
第2回新株予約権 (2012年6月27日)	48個	普通株式 9,600株	1個当たり 76,500円	1株当たり 1円	2012年7月14日 ～2042年7月13日
第3回新株予約権 (2013年6月26日)	72個	普通株式 14,400株	1個当たり 79,900円	1株当たり 1円	2013年7月18日 ～2043年7月17日
第4回新株予約権 (2014年6月26日)	72個	普通株式 14,400株	1個当たり 84,900円	1株当たり 1円	2014年7月16日 ～2044年7月15日
第5回新株予約権 (2015年6月25日)	63個	普通株式 12,600株	1個当たり 121,500円	1株当たり 1円	2015年7月15日 ～2045年7月14日
第6回新株予約権 (2016年6月28日)	62個	普通株式 12,400株	1個当たり 132,500円	1株当たり 1円	2016年7月21日 ～2046年7月20日
第7回新株予約権 (2017年6月27日)	82個	普通株式 16,400株	1個当たり 123,900円	1株当たり 1円	2017年7月20日 ～2047年7月19日
第8回新株予約権 (2018年6月26日)	76個	普通株式 15,200株	1個当たり 128,500円	1株当たり 1円	2018年7月19日 ～2048年7月18日

- (注) 1. 新株予約権者のうち、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
2. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めることとしております。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的である株式の数」は調整されております。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

前頁(1)の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりです。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	第1回新株予約権	50個	10,000株	1名
	第2回新株予約権	48個	9,600株	1名
	第3回新株予約権	64個	12,800株	2名
	第4回新株予約権	65個	13,000株	2名
	第5回新株予約権	52個	10,400株	3名
	第6回新株予約権	52個	10,400株	4名
	第7回新株予約権	62個	12,400株	4名
	第8回新株予約権	58個	11,600株	4名

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	41百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただうで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、SHOFU Dental Corp.、SHOFU Dental GmbH、Advanced Healthcare Ltd.、上海松風歯科材料有限公司、松風歯科器材貿易(上海)有限公司、SHOFU Dental Asia-Pacific Pte. Ltd.、Merz Dental GmbH、SHOFU Dental India Pvt. Ltd.、SHOFU Products Vietnam Co., Ltd.、常州松風歯科有限公司、台湾娜拉波股份有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の計算書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当するものを含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

株式会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行っている。また、企業が健全に存続し続けるためには、企業としての社会的責任を果たすことが不可欠であり、当社のように公共性の高い分野で事業を行う企業に対しては、そのことがより強く求められる。そこで、当社は企業としての社会的責任を果たすための取組みの一環として、コンプライアンスを重視した経営を推進することとし、以下のとおり内部統制システムを整備する。

①取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念を実践するために「松風グループ行動規範」を制定して、松風の役員（執行役員含む。以下同じ）及び社員として求められる規範を明示するとともに、社長執行役員を委員長とする倫理委員会を設置し、役員及び社員が法令・定款及び社内規程を遵守し、共通の倫理的価値観を持つための体制の構築及び運用・維持を行う。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断する。

さらに、コンプライアンスを重視した経営を担保するため、社長執行役員の直属組織として監査室を置き、監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図る。併せて内部通報制度を設け、通報者が不利益な扱いを受けないことを明確に示すことによって、不祥事の早期発見に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、別に定める「取締役会規程」、「常務会規程」、「稟議規程」、「内部情報管理規程」及び「文書取扱規程」において、情報の性質に応じた保存年限、保存方法を定め、適切に保存し管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、松風グループのリスクを適正に管理するため、リスクマネジメント基本方針及び規程に基づき、経営に影響を及ぼす重要事項の執行に関する協議を行う経営委員会を通じてリスクマネジメントを推進する。経営委員会では、リスク要因を抽出・把握するとともに、リスク回避及びリスクの最小化のために必要な措置を講じる。また、サステナビリティ委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会、防火・防災管理委員会等、全社横断的な委員会と連携を図り、リスクに適切に対応する。

また、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要な対応をとる。

さらに、内部監査を通じて、リスクの発見やリスク対応措置の見直しを行い、継続的な体制改善を図る。

④取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

コーポレートガバナンスの強化を図るため、コーポレートガバナンス会議を置き、経営戦略、計画等の議論を行うほか、取締役会の諮問機関である指名・報酬協議会で取締役の選解任、報酬、後継者育成等に関する事項を審議し、公正性・透明性・客観性を担保する。

取締役は、法令、定款に基づくほか、重要事項については、「取締役会規程」、「常務会規程」、「職務権限規程」によって定められた決裁権限に基づいて、適正に職務を執行する。

また、迅速な意思決定を行うことにより、効率的な職務執行を図るため、担当執行役員制度及び執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会及び担当執行役員の指導・監視のもと、委譲された権限を行使して職務を執行する。

さらに、常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成する常務会を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等重要事項の決定を行うとともに、中長期経営計画、年度経営計画等重要経営課題の検討、立案及び実行管理を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。

上記の職務執行にかかる意思決定については、「稟議規程」に基づき稟議により決定する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体の企業価値及び経営効率の向上を図り、社会的責任を全うするために「関係会社管理規程」を制定し、親会社・子会社間の指揮・命令、連携を密にし、管理・指導等を行い、企業集団としての業務の適正を図る。これらを総合企画部が主管する。

また、「松風グループ行動規範」を当社及び国内外の子会社すべてに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制強化を図る。

当社及び子会社各社は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

また、子会社各社についても当社監査室による内部監査及び当社監査役による監査役監査を実施する。子会社各社は自社の業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、監査役の指名する社員に委嘱することとする。当該社員の人事考課については監査役会の同意を得て実施する。当該社員を対象とする人事異動を行うにあたっては、監査役会の同意を得て行う。

⑦取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会に職務の執行状況を報告する。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役、執行役員及び社員に報告を求めることができる。さらに、関係部門及びグループ会社の調査、重要案件の決裁書の確認などにより監査を行うほか、必要に応じ子会社の取締役、社員等から報告を受ける。取締役、執行役員及び社員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項が生じた場合、監査役会へ報告する。取締役会は、監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行う。

監査役会は、子会社監査役を含めた相互の情報提供や意見交換を十分に行うほか、監査室や会計監査人との緊密な連携を図る。

監査役は、その職務の執行に必要な費用等を会社に請求できるほか、必要に応じ、会社の費用で、外部専門家を任用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は「松風グループ行動規範」を制定し、松風の役員及び社員として求められる規範を明示するとともに、当社及び国内外のすべてのグループ会社に周知徹底を図っております。また、階層別のコンプライアンス教育の実施やコンプライアンスに関する情報を定期的に発信し、コンプライアンス意識の向上に注力するとともに、反社会的勢力との関係を一切遮断しております。その他、違法行為や不祥事の早期発見及び是正を図るために、社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、その運用状況を社長執行役員を委員長とする倫理委員会に報告しております。

②情報の保存及び管理に対する取組みの状況

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、情報の性質に応じた保存年限、保存方法等を定め、適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスクマネジメント基本方針及び規程に基づき、経営委員会を中心としたリスクマネジメント体制を運用しております。経営委員会では、経営に影響を及ぼすリスク要因の抽出・把握を行うとともに、リスク回避及び影響の最小化に向けた対応策の検討・実施を行っております。また、サステナビリティ委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会、防火・防災管理委員会等の全社横断的な委員会と連携し、専門的かつ多面的な視点からリスクへの対応を図っております。さらに、新たなリスクが認識された場合には、速やかに対応責任者を定め、必要な措置を講じるとともに、内部監査を通じて体制の有効性を検証し、継続的な改善に努めております。

④職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当期における取締役会は18回開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督等を行い、活発な意見交換がなされております。当社は、効率的な職務執行を図るため、担当執行役員制度及び執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会及び担当執行役員の指導・監視のもと、委譲された権限を行使して職務を執行しております。また、常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成する常務会では、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

⑤当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項については取締役会において審議、決議を行うなど、親会社・子会社間の指揮・命令、連携を密にし、管理・指導等を行いながら企業集団としての適正な業務運営を図っております。また、国内外の子会社の役職員に対しても「松風グループ行動規範」の周知徹底を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を強化しております。その他、子会社に対して、当社監査室による内部監査及び当社監査役による監査役監査を実施しております。

⑥監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会及びその他の重要会議への出席、関係部門及びグループ会社の調査、重要案件の決裁書の確認等を通じて、取締役の職務執行の監査等を行っております。また、監査室や会計監査人と緊密な連携を図るとともに、子会社監査役等を含めた相互の情報提供や意見交換を行っております。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為やその提案（以下、「大量買付け行為等」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社に対して大量買付け行為等がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付け行為等の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。当社は、このような大量買付け行為等を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として、中長期的な企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、経営資源の配分を大きく海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組むことにより業績拡大に努めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に取り組むとともに、当社に対して大量買付け行為等を行い又は行おうとする者に対しては、「企業買収における行動指針」（経済産業省・2023年8月31日）を踏まえた上で、株主の皆様が当該大量買付け行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間及び情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていくことといたします。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記(2)の取組みは、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針の実現に資するものであります。また、前記(3)の取組みは、株主の皆様が大量買付け行為等に応じるか否かを判断するための十分な情報や検討のための時間を確保するためのものであり、株主共同の利益を確保するためのものであります。したがって、以上の取組みは、当社の基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,968	6,151	23,896	△239	35,777
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,849		△1,849
親会社株主に帰属する当期純利益			4,887		4,887
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		24		43	68
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	24	3,038	43	3,106
当 期 末 残 高	5,968	6,176	26,935	△196	38,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,040	2,893	884	6,818	61	78	42,736
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△1,849
親会社株主に帰属する当期純利益							4,887
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							68
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,425	1,102	311	2,838	△7	14	2,846
当 期 変 動 額 合 計	1,425	1,102	311	2,838	△7	14	5,952
当 期 末 残 高	4,466	3,995	1,195	9,657	54	93	48,689

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

株式会社 滋賀松風、株式会社 松風プロダクツ京都、株式会社 ネイルラボ、
松風バイオフィックス 株式会社、SHOFU Dental Corp.、Nail Labo Inc.、
SHOFU Dental GmbH、Merz Dental GmbH、Digital Dental Services GmbH、
Advanced Healthcare Ltd.、上海松風歯科材料有限公司、
松風歯科器材貿易(上海)有限公司、常州松風歯科有限公司、台湾娜拉波股份有限公司、
SHOFU Dental Asia-Pacific Pte. Ltd.、SHOFU Dental India Pvt. Ltd.、
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.、
SHOFU Products Vietnam Co., Ltd.

前連結会計年度において連結子会社でありましたSmart Dentistry Solutions Inc.は、
2026年1月1日付でSHOFU Dental Corp.へ吸収合併したため、当連結会計年度より
連結の範囲から除いております。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

SHOFU MEXICO S.de R.L.de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであ
ります。

2. 持分法を適用した関連会社の名称等

関連会社の名称

サンメディカル株式会社

3. 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称

SHOFU MEXICO S.de R.L.de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風歯科材料有限公司、松風歯科器材貿易(上海)有限公司及び常州松風歯科有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

②ネイル関連事業

ネイル関連用品、器具を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

③その他の事業

工業用材料を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用しております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

④グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

⑤のれんの償却に関する事項

持分法の適用にあたり、発生したのれん相当額について、11年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,419百万円

2. コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

コミットメントラインの総額	2,000百万円
借入未実行残高	－百万円
差引残高	2,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
株式会社 ネイルラボ	ネイル 事業用資産	埼玉県川口市 他	無形固定資産、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	105百万円

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

ネイル事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産63百万円、建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具12百万円、建設仮勘定3百万円、その他12百万円であります。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、このうち土地及び建物に係る正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づき算定し、その他については正味売却価額を零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数
普通株式 35,788,178株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2025年5月21日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
 - ・普通株式の配当に関する事項配当金の総額 1,101百万円
1株当たり配当額 31.00円
基準日 2025年3月31日
効力発生日 2025年6月5日
2025年11月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
 - ・普通株式の配当に関する事項配当金の総額 747百万円
1株当たり配当額 21.00円
基準日 2025年9月30日
効力発生日 2025年11月28日
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月20日開催の取締役会において、次のとおり付議する予定であります。
 - ・普通株式の配当に関する事項配当金の総額 1,387百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 39.00円
基準日 2026年3月31日
効力発生日 2026年6月4日
4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
普通株式 105,000株

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他の 事業	
日本	15,702	1,308	99	17,110
北米・中南米	4,957	146	－	5,103
欧州	8,658	－	－	8,658
アジア	8,351	770	－	9,121
顧客との契約から生じる収益	37,669	2,225	99	39,994
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高 (注)	37,669	2,225	99	39,994

(注) 外部顧客への売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等5. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,159	4,598
契約負債	63	130

契約負債は、主に履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、63百万円です。なお、当社及び連結子会社において、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式であり、上場株式については月次で時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
(1) 受取手形	6	6	—
(2) 売掛金	4,592	4,592	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,081	8,081	—
(4) 買掛金	(1,297)	(1,297)	—
(5) デリバティブ取引	(27)	(27)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式（*）	2,153
非上場株式（*）	20

（*） これらについては「その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

（注3）デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されておりません。なお、正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	7,938	－	－	7,938
資産計	7,938	－	－	7,938
デリバティブ取引 通貨関連	－	27	－	27
負債計	－	27	－	27

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形	—	6	—	6
売掛金	—	4,592	—	4,592
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 譲渡性預金	—	143	—	143
資産計	—	4,742	—	4,742
買掛金	—	1,297	—	1,297
負債計	—	1,297	—	1,297

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物市場価格によって評価をしているため、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,363円94銭
1 株当たり当期純利益	137円38銭

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金				利益剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金				
						配 当 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,968	6,071	80	6,151	1,118	260	7	740	17,056	19,182
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	-
剰余金の配当									△1,849	△1,849
当期純利益									5,360	5,360
自己株式の取得										
自己株式の処分			24	24						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	24	24	-	-	△0	-	3,511	3,511
当 期 末 残 高	5,968	6,071	105	6,176	1,118	260	6	740	20,567	22,693

	株主資本		評価・換算 差 額 等		新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△239	31,062	3,040	3,040	61	34,165
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△1,849				△1,849
当期純利益		5,360				5,360
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	43	68				68
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			1,425	1,425	△7	1,418
当 期 変 動 額 合 計	43	3,579	1,425	1,425	△7	4,998
当 期 末 残 高	△196	34,642	4,466	4,466	54	39,163

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

} 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械・装置 3～12年

車両・運搬具 4年

工具・器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積みが完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

主として社内管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に、外貨建てによる金額で同一期日の為替予約を対応させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定されているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,059百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権	3,938百万円
長期金銭債権	1,347百万円
短期金銭債務	489百万円
長期金銭債務	847百万円
3. コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

コミットメントラインの総額	2,000百万円
借入未実行残高	1百万円
差引残高	2,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高			
売上高			9,745百万円
仕入高			3,367百万円
販売費及び一般管理費			39百万円
営業取引以外の取引高			2,373百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の株式数			
普通株式			198,857株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	33百万円
未払賞与	180百万円
株式評価損	461百万円
役員退職慰労金	31百万円
減価償却限度超過額	84百万円
その他の他	378百万円
繰延税金資産小計	1,170百万円
評価性引当額	△545百万円
繰延税金資産合計	625百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△2,022百万円
固定資産圧縮積立金	△3百万円
前払年金費用	△273百万円
繰延税金負債合計	△2,299百万円
繰延税金負債の純額	△1,674百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Merz Dental GmbH	所有直接100%	資金の貸借 営業取引 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	500
				資金の回収	23		
				利息の受取(注1)	17		
子会社	SHOFU Products Vietnam Co., Ltd.	所有直接100%	資金の貸借 営業取引 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	847
				利息の受取(注1)	39		
子会社	SHOFU Dental Corp.	所有直接100%	資金の貸借 営業取引 役員の兼任	資金の借入	—	関係会社 長期借入金	847
				利息の支払(注1)	36		
				商品及び製品の販売(注2)	2,076	売掛金	1,273
子会社	松風歯科器材貿易(上海)有限公司	所有直接100%	営業取引 役員の兼任	商品及び製品の販売(注2)	3,632	売掛金	724
子会社	SHOFU Dental GmbH	所有直接100%	営業取引 役員の兼任	商品及び製品の販売(注2)	2,602	売掛金	527
子会社	SHOFU Dental India Pvt. Ltd.	所有直接99%	営業取引 役員の兼任	商品及び製品の販売(注2)	422	売掛金	719

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2)商品及び製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2.役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	根来 紀行	(被所有)直接 0.56%	代表取締役会長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	12	—	—
役員	高見 哲夫	(被所有)直接 0.24%	代表取締役社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	10	—	—

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,098円89銭
1株当たり当期純利益	150円68銭